

伊勢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 利用申請の手順

※本事業は在宅生活中の伊勢市 SOS ネットワーク『いせ見守りてらす』登録者が対象です。

① SOS ネットワーク『いせ見守りてらす』に登録

- ・認知症などで行方不明になるおそれがある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録します。
- ・登録申請書と登録する方の写真（なるべく最近の肩から上の顔写真と全身写真の2種類）を福祉総合支援センターよりそいへ提出してください。

② 保険利用申請

「利用申請書」に必要事項を記入の上、福祉総合支援センターよりそいへ提出してください。①と同時申請も可能です。

③ 保険利用審査

市は、提出された利用申請書を受理後、保険利用の可否を決定します。決定後、申請者へ「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用決定通知書」、本保険の証券番号を記したカードを送付します。

④ 保険適用開始

「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用決定通知書」に記載された【保険適用開始日】から保険適用開始となります。もし事故が起こった場合は、決定通知同封の「事故が起こった時の連絡先」を確認してください。



【お問い合わせ】伊勢市福祉総合支援センターよりそい 包括ケア推進係

住所：伊勢市宮後1丁目1番35号 ミライセ MiraISE 内
伊勢市健康福祉ステーション7階

TEL：(0596) 21-5611 FAX：(0596) 63-5420

メール：fukushi-sougou@city.ise.mie.jp